



H 第113号 ふれあいの里
〒632-0001 天理市中之庄町470 TEL.0743-65-1771(代)

発行責任者: 鉄村 信治
編集: ふれあいの里広報委員会

<http://www.fureai-net.com/>



さる とり
申去り酉羽ばたけ!
新年明けましておめでとうございます

社会福祉法人大和清寿会 理事長 鉄村 俊夫

平成元年に始まった奈良東病院も早いもので今年で29年目を迎えます。少し昨年を振り返りますと、介護付有料老人ホーム「やまと」の開設に始まり、12月には、奈良東病院の本館3階が一般病棟から地域包括ケア病棟に変わりました。

これで奈良東病院本館に回復期リハビリテーション病棟と地域包括ケア病棟という異なった目的を持つ病棟が肩を並べる事となりました。このことにより、患者様の病状(疾患)に応じて入院していただける病棟体制が整ったと言えます。脳血管障害や骨折等の疾患には回復期リハビリテーション病棟で対応させていただきます。様々な疾患や愁訴を抱え在宅や介護施設で療養されている高齢者の方々が入院を必要とする場合は地域包括ケア病棟での対応ということになります。

いずれにしても平成26年の報酬改定で新設された地域包括ケア病棟とは、政府が掲げる「地域包括ケアシステム」(高齢者が住み慣れた地域で医療介護を受け、その地域で継続して住み続けることができるシステム)の中核を担うべく誕生した新しい病棟です。奈良東病院も今まで以上に在宅指向に舵をきったとご理解ください。

さて少し話をえますが、最近、世間一般に介護の現場は深刻な人材不足という話をよく耳にします。その介護に携わる人材確保の現状をお伝えします。政府は、来るべき2025



年問題に向け、平成20年度より経済連携協定(EPA)に基づく外国人介護労働者の受け入れを行ってきました。奈良東病院グループでも、現在までに累計で30名以上の受け入れ実績があり、今後彼らが担う役割はますます大きくなると考えます。我々の使命、それは患者さんの安全と充実した生活を支援することです。それを継続していくための人材確保に必要な事とは何でしょうか。私は人材育成だと考えます。“人材=人財”、そのことを肝に銘じ、今後も人材確保・育成に力を入れていきたいと思います。

好きな言葉で「牛歩千里に行く」ということわざを紹介します。意味は、何事も怠らずに努力を継ければ、大きな成果をあげることができるというものです。長くなってしまいました。最後に、2017年が奈良東病院グループにとって今まで以上飛躍の年でありますよう、そして奈良東病院グループに係る全ての方々の健康とご多幸を祈念致しまして新年のご挨拶にかえさせていただきます。今年も元気にがんばってまいりましょう。

平成29年 元日

健和会理念

私達は、医療がサービス業であることを認識し、以下の目標を掲げる。

- 1・患者さん中心の医療・看護・介護
- 2・地域社会への貢献
- 3・研究心と向上心を持つ
- 4・和を尊ぶ

健和会基本方針

- 1・私たちふれあいの里的職員はいつも患者さんの意思を尊重し権利を遵守して、患者さん中心の医療、看護、介護を実践します。患者さんのADL(日常生活動作)改善とQOL(生活の質)向上のため、積極的にリハビリテーションに取り組みます。
- 2・私たちは、他の医療機関や地域の人々と連携して地域社会に貢献し、社会に開かれた施設を目指します。
- 3・私たちは患者さんから学ぶという初心を忘れず、より良い医療、看護、介護を提供できるように常に研鑽し探究する精神を持ち続けます。
- 4・私たちは力を合わせてチーム医療の遂行のために努力します。

相模原市の殺傷事件を受けて「防犯訓練」を実施



2016年7月、神奈川県相模原市の知的障害施設で発生した、27名重軽傷、19名死亡の事件は、犯罪史上、希に見る残虐な事件として、記憶に残るものです。

事件後、厚生労働省は、高齢者や障害者を対象とした「防犯ガイドライン」を作成し、対象施設に対して、防犯設備の整備を求めるとともに、県長寿社会課からも「社会福祉施設入居者等の安全確保」の文書が発出されました。

これまで、高齢者、障害者利用施設には、明確な防犯基準は無く、事件後、全国的に社会福祉施設の安全に対する不安の声が上がったことから、厚生労働省で「防犯ガイドライン」が作成されたのです。

このような状態から、社会福祉施設の防犯対策については、脆弱だと言わざるを得ない現状にあるようです。また、マスコミは、連日、事件の犯人像を詳細に報道していましたが、過去の事件においても「犯人は異常者である」という結論(犯罪原因論)が結びで、何故、事件を「未然防止」出来なかつたのか(犯罪機会論)と言う検証に基づく再発防止の為の取組みが行われて来ませんでした。

これは、犯罪全般に共通することですが「他施設での出来事」であることから、同種事業者においても当事者意識が薄く「対岸の火事」的考え方から、危機管理意識の醸成に至らず、このような事件が発生したと言えます。

従って、当苑では、今回、相模



毎年恒例の秋祭り開催 ～ふれあいの里京田辺～



ふれあいの里京田辺では、今年も「秋祭り」のテーマ『皆で触れ合う秋祭り!つなげようふれあいと地域との輪』のもと、皆様のおかげで成功することが出来ました。

ふれあいの里京田辺(小規模多機能・グループホーム9床)は、地域密着型事業所であり、地域とのかかわりが重視されます。地域の方々と関わることは日頃はそんなにありませんが、当事業所では「秋祭り」を通じ、地域の皆様方に楽しんでいただき、事業所の頑張りを見ていたぐる良い機会と考えています。そのため、3か月前から毎週祭り会議を行い、準備してきました。また、地域の方々には、お鍋や器具をお借りし、ご利用者のご家族様には、カレー模擬店の参加や、くじ引きの品々を沢山ご寄付いただきました。

10団体以上のボランティアの方々の協力、本部からは前日のテント設置と小学校からの机や椅子の運搬と翌日の片づけの協力がありました。このように沢山の皆様方のご協力があり開催できています。

原事件を「他山の石」として、厚生労働省の「防犯ガイドライン」に基づき、職員全体の「当事者意識」と「危機管理意識」向上のため、「不審者侵入に対する防犯訓練」を実施しました。

一般的に、社会福祉施設等は、家族や見舞客等の出入りが多く、その中に不審者が紛れ込んでいても、現状職員の「防犯意識」では、不審者を容易に発見出来ません。

「防犯ガイドライン」には、「通常対応」と「緊急時対応」が記載されています。

通常対応は、抑止対策であり、これには、①職員の共通理解 ②外部からの出入り確認 ③関係機関等との連携 ④施設、設備面の強化等があり、緊急時対応は、不審者が、施設内に侵入した場合の対応であり ⑤連絡通報体制 ⑥職員の協力体制 ⑦入所者等への避難誘導が内容となっています。

本来「犯罪機会論」に基づくと、犯罪者に犯罪の機会を与えない対策、通常対応(抑止対策)を完璧に実施していれば、犯罪は防止出来ますが、費用関係もあり、職員に、当事者としての危機管理意識を持って頂くため「不審者侵入に対する緊急対応訓練」を実施しました。

■ 訓練内容は

- 不審者を如何に発見出来るか(発見後の対応、連絡、連携、応援態勢等)
- 館内放送(不審者を興奮させない)
- 侵入防止に何を利用するか(刺又、ストレッチャー、消化器、車椅子、テーブル等)
- 110番通報は、上手く出来るか
- 利用者の避難誘導

を主として行いました。

訓練で最も大事なことは、誰もが怪我をしないことであり、このことを念頭に、協力頂いた天理警察署、職員とも綿密な事前打ち合わせ後、10月19日に訓練を実施しました。

訓練終了後は、参加者全員が興奮状態であったことから、自分が何をすべきか等、当事者意識と共に、危機管理意識を、少しは持て頂けたのでは無いかと思っております。

訓練でも、お願いしましたが「事案対応は、不審者を取り押さえるのが目的では無く、警察官の臨場までの時間を稼ぐ為であり、これが命を守る対応」と言えます。

また、緊急対応は、不審者に侵入された後の最終手段であり、今後は、ここに至らない「犯罪者に犯罪の機会を与えない対策」即ち、「ふれあいの里」全体の「施設、設備面の強化」も含めた「通常対応」「抑止対策」の推進が必要であると考えます。

(特別養護老人ホーム 清寿苑 事務次長 上原一志)



今年も12時の開始から40分間でカレーは売り切れるなど大盛況で、140名の方々に楽しんでいただきました。職員も皆様に楽しんでいただけた喜びと同時に、祭りを通して職員同志が、同じ目標をもち成功させたという達成感もあり、心を一つにすることが出来ました。これからまた来年に向かって頑張っていきたいと考えます。

(ふれあいの里 京田辺 館長 長谷川妙子)

都南地区内グループホーム交流会開催

毎年春と秋の2回行っております都南地区内のグループホーム交流会が10月28日開催されました。「グループホームふれあい東九条」「グループホーム花水木」「春日グループホーム雪月花」「グループホームなら清寿苑」に加え、今回は地域の枠を越え「グループホームふれあい天理」が初参加。5施設より27名が奈良市東人権文化センターに集いました。

秋にちなみ、運動会を行いました。2チームに分かれての対戦、それぞれのご入居者の方が「リンゴさん」「うさぎさん」とチーム名を決められました。

まずは「ボール運び競争」でお手並み拝見。お盆に乗った5つのボールを落とさないように隣の方に回し、端まで行ったらスタートの方まで戻していきゴール。両チームとも早くゴールをするために右から左、左から右へと俊敏な動きで回しておられました。

続いて「玉入れ」最初は1チームが玉を入れ、もう1チームは鳴子を鳴らして応援するスタイルで行いました。相手チームの玉入れを一生懸命応援されるという素敵な光景を見る事が出来ました。

次は蛸の絵が描かれたビニールをウチワで扇いで宙に浮かせるゲーム。

チーム関係なく輪になってみんなで力を合わせてウチワを一斉に扇ぐと…見事頭の上まで上がっていき皆さんから大歓声。

途中、雪月花の職員さんのギター演奏にて懐かしい歌を歌うブレイクタイムを交え、メインイベントのパン食い競争が始まります。アンパンに加え、メロンパン、クリームパンと様々なパンを取り揃え



られ、お好きなパンに向かっていかれます。手で取られる方もおられましたが、口を使ってパクリと上手に洗濯バサミから引っ張って取られる方もおられ、拍手喝采を浴びておられました。

パン食い競争も無事成功し、皆さん一緒にパンを食べた後、最後に「炭坑節」を踊って今回の交流会は終了しました。

少しずつですが、参加して下さるグループホームも増え、盛り上がりで来ています。次回の交流会も入居者の方々に楽しんで頂けるよう企画を考えていきたいと思います。

(グループホーム なら清寿苑 館長 柴田 佳代子)

10年ぶりの家族介護教室

平成28年10月29日、ならふくじゅ荘にて10年ぶりに、ならふくじゅ荘に入所・通所されているご家族様を対象に家族介護教室が開催されました。

『食事について』というテーマのもと、言語聴覚士による“摂食・嚥下のメカニズム”的講義、理学療法士による“食事姿勢の重要性”的講義、管理栄養士による介護食品の紹介・試食という内容で約1時



間半の勉強会でした。

15名の方に参加して頂き、皆様とても真剣に講義を聴いておられました。講義中、熱心にメモを取られる方や、スライドを食い入るように見ておられる方、中には「ほお～そういうことか!」「これは勉強になる」といった声も聞かれました。講義終了後も何人もの方が各講師に質問され、普段疑問に思った事や不安に思っていたことを少しでも解消して頂く場になったかと思います。



また、介護食の紹介・試食では飲み込みやすい食べ物が用意され、実際に食べて頂きました。介護食というものを初めて知った方、食べた方などこちらも皆様、興味津々といった様子でした。

久々の介護教室という事で参加者の皆様に満足して頂けるか心配でしたが「とても勉強になった」というありがたい言葉を多数頂きました。

これからも皆様の不安の解消や介護負担軽減などに少しでも役立てて頂けるように介護教室を開催していきたいと思っております。最後になりましたが今回、ご参加して頂きました皆様ありがとうございました。

次回は、来年の春頃を予定しております。ご参加お待ちしております。

(ならふくじゅ荘 通所介護 係長 松木 良治)

平成28年度秋季理事長杯開催



奈良東病院グループの各事業所の職員が天理教白川グラウンドに集まり、秋季理事長杯野球大会が2016年11月6日に開催されました。雨がぱらつき気温も下がる中、奈良東病院チームが春季理事長杯の優勝カップを返還し、4チーム対抗(奈良東病院チーム・ふくじゅ荘チーム・株式会社ライフエールチーム・社会福祉法人大和清寿会チーム)の新たな戦いの火ぶたが切って落とされました。今回は外部施設職員の方も参加してくださり、交流を深めることができます。

きました。また今回は女性職員の参加は私だけでしたが、野球大会を通じていろいろな方々とお話することが出来ました。また、今後も女性の参加が増えることを願っています。

自分自身は大した活躍はできませんでしたが、寒さも吹き飛ぶ白熱した大会となりました。

(ライフエール天理店 伊藤 希未子)





地域包括ケア病棟を開設しました

奈良東病院 事務長 鳩山 賢次

新年あけましておめでとうございます。2017年の幕開けに接し、今年の抱負を申し上げたい…ところですが、昨年の12月に開設した地域包括ケア病棟(以下、地域包括病棟)についての執筆依頼、という事ですので今回は地域包括病棟開設について少しだけ。

昨年初旬から準備を進めてきました地域包括病棟ですが、そもそも何故当院に地域包括病棟を作ろうと思ったのか。これについてはいくつかの理由があります。まず、急性期病院から転院される患者様の受け皿としての必要性からです。ご存じのとおり急性期病院での治療期間は短縮される中、在宅等で生活が出来るように、回復期機能を持った病棟でリハビリを重点的に行い在宅等へ帰って頂くわけですが、当院では回復期リハビリテーション病棟(以下、回りハ病棟)がその機能を担ってきました。しかし、回りハ病棟への入院にはさまざまな要件があり、この要件に合わない患者様に必要となるのがこの地域包括ケア病棟です。急性期病院としましても在宅復帰率を維持する為に回りハ病棟、又は地域包括病棟への転院・転棟が望ましいと考えるのは当然です。ある雑誌に記載されていた記事に、回復期機能の病棟を持たない病院の事務長が、近隣の急性期病院の院長より「来月からそちらへ患者を転院させられなくなりました」と一方的に告げられたとありました。なぜなら、在宅復帰数にカウント出来ないからだというのです。この事からも回復期機能、特に地域包括病棟の必要性もわかつていただけると思います。そういう意味では、当院も生き残りをかけた新しい病棟の開設だとと言えます。



次の理由として、近隣診療所の後方ベッドとしての必要性からです。当院は約3

年前に在宅療養後方支援病院の届出を行い、近隣の診療所の先生方と連携を持ち、診療所へ通われている患者様の急な発熱や肺炎等で入院が必要となった場合の後方ベッドとして連携を図つてきましたが、地域包括病棟の開設でより明確に近隣診療所の先生方に当院の方向性を示すことができたと思っています。

地域包括病棟の開設までにはいくつかのハードルを越える必要がありました。療養病棟から地域包括病棟への変更は一般的に難しいといわれる中、当院は介護療養病棟の42床を医療一般病棟へ変更し、地域包括病棟を目指しました。難しい理由として、収支面での問題があります。6ヶ月間の在宅復帰率の実績が申請に必要な事もあり、大幅な減収に繋がるからです。これは、全国的な統計に、療養病棟から地域包括病棟へ変更した割合が4%に満たないことからも、このハードルの高さがうかがえます。

現在、当院は地域包括ケア病棟を開設しておりますが、この高いハードルを越えられた原因の一つには、当法人理事長の鉄村信治ドクターの強い思いがありました。6ヶ月の準備期間中、事ある毎に地域包括ケア病棟の必要性を職員へ熱く語り、説得しなだめながら“開設”というゴールまで導いてくれました。

この地域包括病棟は名実ともに地域医療の中心に位置し、地域包括ケアシステムの核となる病棟であると自負しています。今後も地域の皆様に安心安全な医療を提供できるよう邁進してまいりますので、本年もどうぞよろしくお願ひいたします。

第10回 ふれあいの里秋の作品展を開催しました。

11月に奈良東病院の本館から北館への渡り廊下におきまして、第10回目の秋の作品展を開催させていただきました。今年も多数の施設の利用者様より178点もの作品を出展していただきました。

出展していただいた利用者様より作品展への感想を頂戴いたしましたので紹介させて頂きます。

◆ご感想の内容

- *「作品展も今年で10回目、最初からお世話になり、ありがとうございます。」
- *「私も91歳の年齢を重ね、今年が最後になるかもと、つたない乍らがんばりました。ありがとうございました。」
- 今後も作品展を継続し、皆様に喜んでいただける秋の恒例行事



にしていきたいと思っています。

来年も皆様からの作品をお待ちしております。ありがとうございました。

(奈良東病院 総務課 係長 藤川 晃吉)

編集後記

新年あけましておめでとうございます。2017年、西年の幕開けとなりました。昨年はオリンピックイヤーということで世界的に大変な盛り上がりとなりました。まだ少し先の話となりますですが、2020年のオリンピックは東京での開催です。昨年以上の盛り上がりになることと思います。

さて、もう少し身近なところに目を向けてみると、昨年は4月に「やまと」がこの奈良東病院グループの仲間に加わり、奈良東病院では12月に「地域包括ケア病棟」を開設いたしました。当グループの理念、「患者さん中心の医療・看護・介護」、『地域社会への貢献』に基づき、奈良東病院グループは今年も皆様に頼りにしていただけるよう努力していく所存です。

毎年、寒くなりますと皆様にお伝えしておりますが、1月～3月にかけてはインフルエンザ、ノロウィルスに細心の注意が必要です。手洗い、うがいをしっかりと行っていただき、予防に努めていただきますよう、お願ひいたします。

最後になりましたが、2017年が皆様にとってより良い1年となりますよう、心よりお祈り申し上げます。

(広報委員長 橋本 重之)